総合計画市民検討協議会 第6回報告書(健康・福祉部会)

記録者	菅原 香理	場所	市役所北庁舎第	第1~3会議室
開催日時	平成24年4月	14日(土) 午前9	9時30分 ~ 正年	
	菅野 修逸	木田 幹郎	齋藤 真弓	鈴木 麻里絵
出席者	野村 香美子	山田 眞津美	横手 喜美子	
(11名)	川村 昂史	木佐貫 博之	菅原 香理	中村 允彦
傍聴者	なし			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり (健康・福祉)
基本施策	5 福利厚生事業の支援

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

- ○まち全体が活気にあふれ、にぎわっています。
- ○本来の福利厚生が充実し、安らげるまちとなっています。

主な課題

- ○地域の活性化と産業の振興につながるような福利厚生事業の内容の充実が課題。
 - ・市は、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社に対し運営補助、福利厚生への助言を行っているが、福利厚生は、娯楽施設の割引券等の配布だけでなく、スキルアップにつながる事業の実施にシフトする必要がある。
- ○「公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社」の役割や有用性の周知が課題。
 - ・大多数の市民にとって、実態が不明である。
 - 役割をもっと拡大するべき。
 - ・企業自身の経済力がなくなっており、公社に加入する企業が減っている。
- ○「市民保養所やちほ」、「ゆったりリゾートこころの旅」の利用率向上が課題。
 - ・知っている人は活用している (リピーターも多い) が、知らない人も多いためなかなか利用 率が上がらない。
- ○市営住宅の適正な管理・運営が課題。
 - ・「また貸し」などの不正利用が多い。
 - ・入居希望者が増えているが空き室がない状況となっている。不正利用をなくすとともに、市 営住宅の高層化も検討すべきである。
 - ・耐震対策を万全にすべきである。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

全員で検討したが、特になし。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ○「市民保養所やちほ」「ゆったりリゾートこころの旅」の利用促進を強化する。
 - ・周知方法の工夫が必要。(Web、メディアの活用)
 - ・助成の拡大が必要。
 - ・個性的、魅力的な保養施設の整備が必要。
 - ・定期的に「やちほ」行のバスを運行するなど、市民が行きやすくなるような工夫が必要。

○市営住宅の適切な管理・運営を行う。

・不正利用をなくすため、基準や具体的な目標の設定が必要。

その他 提案事項

○この基本施策について

- ・これまで検討してきた「健康づくり」「高齢者や障害者への福祉施策」などと比べると、いったい何が言いたいのか非常にわかりにくく、唐突に感じる。
- ・一部の限られた人を対象にしているような気がして、市民の関心が低いのではないか。
- ・「福利厚生」というくくりが難しいので、なにか別の表現にするか、この項目そのもののあり 方(範囲)の見直しが必要ではないか。

○保養事業について

・「ゆったりリゾートこころの旅」の利用者数も指標に入れてはどうか。保養所の制度より自由 度が高く、市民の福利厚生に大きく寄与することができると思われる。

総合計画市民検討協議会 第6回報告書(健康·福祉部会)

記録者	中村允彦	場所	市役所北庁舎第	第1~3会議室
開催日時	平成24年4月	平成24年4月14日(土) 午前9時30分 ~ 正午		
	菅野 修逸	木田 幹郎	齋藤 真弓	鈴木 麻里絵
出席者	野村 香美子	山田 眞津美	横手 喜美子	
(11 名)	川村 昂史	木佐貫 博之	菅原 香理	中村 允彦
傍聴者	なし			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり (健康・福祉)
基本施策	6 国民健康保険の安定運営

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

(市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず)

- ○健全で安定した国民健康保険制度により適切に医療を受けることが出来ています。
 - ・国民健康保険制度が、健全で安定した運営をされており、誰もが適切な医療サービスを受けることができる。
 - ・国民健康保険税の使途が効率的である。

主な課題

(めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい) ○医療費が増加している。

- ○国民健康保険税の未納者がいる。
- ○国民健康保険税の負担が大きい。
 - ・今後も社会情勢や現行制度が大きく変わらない限り、負担は増加していくと思われる。とく に医療サービスを受けない人にとって、国民健康保険税は大きな負担となるためフォローが 必要である。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ○日々の健康つくりに心がける。
 - 病気やけがの予防を日頃から心がけることで、受診の機会を減らす。
- ○過度な重複受診にならないよう安易な受診をさける。
- ○国民健康保険税を納める。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ○収納しやすい環境の整備を行う。
 - ・クレジットカードの利用など、収納環境を拡大し、収納率の向上を図る。
- ○治療から予防へ指導を徹底する。
 - ・健診・保健指導などを徹底し、病気を予防することで医療費の増加を抑制する。
- ○相談・監視体制を充実する。
 - ・医療機関等のネットワーク化を図り、医療相談など受診者の不安解消を促すことで、重複受診を抑制する。
 - ・患者は医療機関で受けた治療や処方医薬品や請求金額が適切なものかわからないので、第三 者による監視が必要である。
- ○分かりやすい PR を行う。
 - ・高齢者が増えているので、制度の説明や啓発活動を行う際は、理解しやすいものを心がける。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

- 意見・この施策は、現行の基本計画に記載されている内容が徹底できれば、何も変更する必要は ないと思う。
 - ・現行の計画の「施策の現況と課題」をみると、高齢者が医療費増加の原因のように受け取れる表現になっているが、保険料は高齢者も支払っているし、元気な高齢者もたくさんいるので、表現が適当でないように思う。

	特になし
事務局への連絡事項	

総合計画市民検討協議会 第6回報告書(健康・福祉部会)

記録者	木佐貫 博之	場所	市役所北庁舎第	第1~3会議室
開催日時	平成24年4月1	14日(土) 午前9	9時30分 ~ 正年	11
	菅野 修逸	木田 幹郎	齋藤 真弓	鈴木 麻里絵
出席者	野村 香美子	山田 眞津美	横手 喜美子	
(11 名)	川村 昂史	木佐貫 博之	菅原 香理	中村 允彦
傍聴者	なし			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり (健康・福祉)
基本施策	7 国民年金制度の普及

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

(市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず)

- ○老後も安心して生活が営むことができます。
 - ・安心感のある心地よい社会生活ができている。
 - ・年金制度を理解した意識改革ができている。
 - ・老後も年金制度により最低限保証された生活で暮らしている。

主な課題

(めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい)

- ○認識不足から制度自体に不透明感がある。
 - ・若年層は年金を身近に感じない傾向がある。
 - ・年金制度が漠然と理解されてしまっている。
 - ・払わないといけないという精神的な負担がある。
- ○市民が自分の将来に対して不安を持っている。
 - ・未納者や未加入者が多い。
 - ・自分が受給の年齢になった時に、年金が受給できるか不安がある。
 - ・旧社会保険庁の年金問題による年金制度への不信感がある。

○市の果たすべき役割は何か。

- ・国の施策に関する問題に対して、市は何ができるのか。
- ・不況など社会情勢によって、年金を取り巻く状況は変わっていく。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ○制度を正しく理解し、未納や未加入がないよう努める。
 - ・現状を把握し、未加入や未納期間を確認する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

- ○市民が理解を深めるための普及・啓発活動を展開する。
 - ・啓発活動によって制度への不信感を払しょくし、年金加入率を上げ、未納率を減らす。
 - ・若年層が年金制度に関して、認識するような教育が必要である。
 - ・相談窓口の設置や相談窓口の紹介をする。
 - ・現行制度を把握・分析し、市民への説明に役立てる。
- ○制度維持のため就業率の向上へ支援する。
 - ・若年層の就業を安定的に確保するための支援する。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。) 特になし

	特になし
事務局への連絡事項	